

## 地域会議の開催状況等について

## 凡例【主な開催内容】

○：事業説明等、◇：支援金や木育事業の選定、◎：実施状況報告、■：現地調査

区 分	委員数	既 報 告 分		今 回 報 告 分	次 回 報 告
		第1回県民会議 (7月16日)	第2回県民会議 (11月13日)	第3回県民会議 (3月17日)	
久 野 地域会議	8名	第1回 6月10日開催 ○、◇		第2回 11月13日開催 ◎、■	第3回 3月7日開催 ○、◎
小 笠 地域会議	8名		第1回 6月27日開催 ○、◇ 第2回 8月26日開催 ◎、■	第3回 11月12日開催 ◎、■	第4回 2月25日開催 ○、◎
諏 訪 地域会議	7名	第1回 6月5日開催 ○	第2回 7月8日開催 ◇	第3回 11月6日開催 ◎、■	
上 伊 那 地域会議	9名	第1回 6月11日開催 ○、◇	第2回 10月2日開催 ◎、■		第3回 3月11日開催 ○、◎
南 信 州 地域会議	10名	第1回 4月30日開催 ○	第2回 6月27日開催 ◇、◎	第3回 12月5日開催 ◎、■	第4回 3月11日開催 ○、◎
木 曾 地域会議	9名	第1回 6月2日開催 ○	第2回 7月2日開催 ◇、■	第3回 11月21日開催 ◎、■	第4回 3月5日開催 ○、◎
松 本 地域会議	8名		第1回 7月17日開催 ○、◇	第2回 11月6日開催 ◎、■	第3回 2月27日開催 ○、◎
大 北 地域会議	11名	第1回 5月20日開催 ○、■	第2回 8月4日開催 ◇、◎、■		第3回 3月11日開催 ○、◎
長 野 地域会議	7名	第1回 6月26日開催 ○、◇		第2回 11月18日開催 ◎、■	第3回 3月24日予定 ○、◎
北 信 地域会議	8名	第1回 6月20日開催 ○	第2回 7月17日開催 ◇、◎、■	第3回 12月17日開催 ◎	第4回 3月11日開催 ○、◎
計	85名	8会議分	9会議分	8会議分	9会議分

# 地域会議別開催状況（開催順）

（注）・各会議の委員は、五十音順・敬称略で記載。◎は座長、□は座長代理。  
・主な意見については発言順で、質疑関係は除いて記載した。

平成 20 年 11 月 6 日（木） **第3回 諏訪地域会議** （諏訪地方事務所）

## 【会議事項】

- 1 前回会議で提起された課題への対応
- 2 税活用事業の実施状況
- 3 意見交換
- 4 現地調査（2箇所）

## 【出席委員：5名】

- |         |                      |
|---------|----------------------|
| □ 小平 榮三 | 諏訪森林組合 理事            |
| 小林 利行   | 県生産森組等団体有林連絡協議会諏訪支部長 |
| 野口 行敏   | 県経営者協会諏訪支部 支部長代行     |
| 細川 忠國   | 諏訪木材協同組合 理事長         |
| ◎ 山田 勝文 | 諏訪市長                 |

## 【主な意見】

- 森林税の使い道は間伐主体ということだが、間伐材を搬出利用する場合は対象となっていない。（森林税事業と通常の補助事業との使い分け等について説明）
- 間伐材の利用を考えるべきであり、切りっぱなしで野生獣の巣になっても困る。
- 里山の集約化は必ずやってほしい。行政は集約化のためにもっと予算を付けるべき。集約化し入札で仕事出来るようになれば、林産業者や木材業者も喜んで仕事をする。
- 県産材振興を将来的に考えたとき、県内には優秀な加工場がなく、先行きが心配。
- 計画の数字をクリアすべく努力してもらいたい。



## 【現地調査】

- ① 里山整備モデル団地  
（諏訪市有賀）



- ② 平成 18 年度 7 月豪雨災の復旧状況  
（岡谷市小井沢）



平成 20 年 11 月 6 日 (木)

## 第2回 松本地域会議

(松本地方事務所)

### 【会議事項】

- 1 現地調査 (3箇所)
- 2 税活用事業の実施状況
- 3 意見交換

### 【出席委員：6名】

大月 國晴	松本林業士会 会長
菅原 聰	信州大学名誉教授
西村いそ子	松本フォレストレディクラブ 会長
宮崎 威	安曇野市商工会 事務局長
向井 清	松本広域森林組合 代表理事組合長
若林 茂孝	間伐推進員

### 【現地調査】

- ① 里山整備モデル団地 (松本市中山)



- ② 間伐作業現場 (安曇野市穂高)



- ③ 県森連中信木材センター (安曇野市三郷)



### 【主な意見】

- 木材価格が上がれば森林税は不要ではないか、林業は自立できるのではないかと議論があるが、林業はまだ自立できないと思う。
- 伐採請負経費が非常に安く、販売との兼ね合いで希望する値段が出ないと聞く。その辺がもっと改善されれば山林の整備も進むのではないかと。
- 山で働く人に正当な賃金が支払え、山元にお金が還ったら、もっと山が良くなると思うが、実際にはそうになっていない。
- 就労者を確保していくためには、どうしても賃金面の条件を改善しないと難しい。何らかの支援が必要。

- 何をやるにも採算が合わないから山に手が入らない。ここが改善されなければ、里山整備も掛け声だけに終わってしまう可能性がある。
- アカマツの樹上高所での枝下ろしなどは、危険が伴い誰でも出来る仕事ではない。現場で見た様な作業が出来る技術者をもっと育てないと森林整備の作業は出来ない。
- 森林税の 500 円と 5 年間という期間では、広い県土の森林を十分に整備出来ない。県民にもっと説明し、金額を増額し、期間を延長しなければ、県内の森林を守っていけない。
- 人工林の間伐作業だけでなく、狭い範囲ごとに色々な作業をする場所が面積的に多い。視察した場所の様にニセアカシアの林もかなりある。
- 正当な賃金を支払うには、木材が正常な値段で売れなければいけない。設計士や工務店に国産材の良さを伝え、その人達が家を建てる人に P R してもらう必要がある。
- ハウスメーカーへの地域材の売り込みは出来ないか。
- 地形が急峻な所は、それなりに木材搬出する方法を確立する必要がある。その部門に森林税を活用できないか。その搬出は行政やボランティアでは出来ない。
- 一般県民への森林税の P R も大切だが、森林所有者へもっと P R する必要がある。森林税事業を活用すれば、森林所有者のためにもなるし、地域のためにもなるという普及が必要がある。
- 間伐材が売れ、手間賃との相殺で所有者負担がなくなれば良い。負担があれば、このままでいいという事になってしまう。
- 今、森林整備が間に合わないのは、集約化よりも森林組合の作業ではないか。担い手の絶対数が足りない。
- 最近は全く植栽が行われていない。コストが掛かるから植えないという個人の話はわかるが、地域全体から見ると植えていく必要がある。
- 今は柱を作る時代ではない。太い木も細い木も値段があまり変わらなくなってくると思う。山の作り方も考える必要がある。
- 木材の流れは、建築関係など他の所がよく判らない。家づくりに当たって、相談するのは工務店等に限られるので、県内にその点が判りやすい部門が必要。
- 木材全体の流れが判り易くなるシステムや、良い山づくりをしている人が気持ち良くなるような環境になることが大切。
- 森林税によりどのような事業を行っているのか、県民に対して P R することが大切。具体的な P R 方法について、もっと工夫すべき。里山整備箇所での P R ビデオを作成して流すなどの具体的な成果を見せることが大事。
- 地元材をもっと使う方向にすることが大切。そうすれば、里山だけでなく森林全体の手入れが進む。地元材を使った建物に対し、国や県の補助をもっと充実することも一つの方法。森林税で整備しようだけでは、なかなか進まないのではないか。
- モデル団地の見学会、地元材を使用した住宅の見学会など、P R をどんどんやってほしい。
- 子供達をもっと山に行く機会を作ってほしい。未来を担う子供達への活動をもっと増やしてほしい。



## 【会議事項】

- 1 現地調査 (2箇所)
- 2 税活用事業の実施状況
- 3 意見交換

## 【出席委員：8名】

- |         |                     |
|---------|---------------------|
| 上原 栄子   | 青木村農村女性グループ         |
| 加々美貴代   | NPO法人やまぼうし自然学校 代表理事 |
| 越 健市    | 上田商工会議所 事務局長        |
| 齋藤 篤    | 上小木材青壮年団体連合会 会長     |
| 坂口喜久夫   | 上田教育事務所 主幹指導主事      |
| ◎ 竹内 邦義 | 長和町役場 産業振興課長        |
| 松沢 康博   | 信州上小森林組合 企画幹        |
| □ 山越 元  | 上小地区生産森林組合連絡協議会 会長  |

## 【現地調査】

### ① 里山整備モデル団地 (長和町男女倉)



### ② 協同組合上小林材 (長和町)



## 【主な意見】

- モデル団地を設定しPRすることで、間伐が進むのではないか。
- 整備した森林を地元の住民に見てもらい、必要性を理解していただくことが重要ではないか。
- 間伐現場や木材加工工場を見て大変勉強になった。一般の方は森林税について知らない人が多いと思うので、県全体でPRすることが必要。
- 大面積の間伐を実施していくためには長期間掛かる。計画的に実施するための工夫が必要である。
- 子供達の教育の場として、製材工場の見学はとても良いと思う。
- 地域材を地域で加工し使うことが重要。その結果、森林整備が進むと思う。



**【会議事項】**

- 1 現地調査 (2箇所)
- 2 税活用事業の実施状況
- 3 意見交換

**【出席委員：6名】**

- |         |                |
|---------|----------------|
| 麻生 知子   | NPO法人信州そまびとクラブ |
| ◎ 井出 玄明 | 北相木村長          |
| 岩下 一平   | 臼田高校 環境緑地科教諭   |
| 田中弓美子   | 南佐久消費者の会 副会長   |
| 古越 修    | 佐久森林組合 参事      |
| 渡辺 正美   | 佐久林業士会         |

**【現地調査】**

① 里山整備モデル団地 (佐久市松井)

② (株)青木屋 製材工場

**【主な意見】**

- モデル団地の間伐事業地は、下層の林木がかなり綺麗に切られている印象。針広混交林の育成やCO2の固定、根系などの観点から、ここまで切るのはいかがか。また、経費的にも見合うのか疑問。
- 現場の視点で見ると、モデル団地内は「つる」が多く作業が大変という印象。9割補助でもかなり厳しいのではないか。こうした事業地は、今のうちに手入れをした方が良く感じた。
- 佐久市のCATVなどで、モデル団地の状況をPRしてはどうか。森林整備の実施状況や現場の状況なども、県民に見てもらいたい。
- 今回、森林税で整備した現場を見ることが出来て良かった。ただ、一般の人には、森林税を使ってどこを整備しているか判りにくい。
- 合板に材がかなり流れており、佐久管内でも材が不足している。しかし、住宅着工数が落ち込んでおり、材が少なくても製品価格に反映されない。
- 地域に材が出てくるようにしていただきたい。
- 県では現在、県産材を使って家を建てる個人施主への補助金はあるが、大手住宅メーカーが県産材を利用した場合などの補助金は考えられないか。
- 今日の現場調査は、山での間伐から製材までの一連の流れを理解することが出来た。



**【会議事項】**

- 1 現地調査（3箇所）
- 2 税活用事業の実施状況
- 3 意見交換

**【出席委員：7名】**

- |         |                       |
|---------|-----------------------|
| 神戸 直日   | 長野地方林研グループ連絡協議会 顧問    |
| 島田 保彦   | 県指導林家                 |
| □ 高橋 克典 | 長野法人会 事務局長            |
| 十木謙一郎   | 長野森林組合 専務理事           |
| 中島佐代子   | NPO法人信州フォレストワーク 理事長   |
| ◎ 中村 靖  | 信州新町長                 |
| 山口 智子   | 生活協同組合コープながの総合企画室担当課長 |

**【現地調査】**

- ① 里山整備モデル団地（小布施町雁田）
- ② 森林づくり推進支援金  
鳥獣被害防止緩衝帯整備事業地（同上）



- ③ 木育推進事業  
（須坂市 豊洲小学校）

**【主な意見】**

- 伐採した材を、森林税を負担している一般の方にも使えるよう、道の近くまで集めることは出来ないか。
- 緩衝帯整備箇所では、もっと伐採木の選定をきちんとすべき。もう少し残すべき。
- 緩衝帯整備の目的をハッキリさせるべき。サルなら畑の上に伸びる木を切り、適当な間隔で木を残せば良い。イノシシなら木の伐採よりも下草をきれいにするべきではないか。
- 切り株を見ると、危険な伐採方法が多く見受けられる。事前に伐採方法の説明が必要。
- 子供達に山での伐採方法や、どの様にして板になるのかを見せたり、教えたりすることも必要。
- 単に木質化するだけでなく、子供達に林業の視点で森林の大切さを教えることが必要であり、実際に木の伐採や搬出するところ、製材・加工するところをみてもらったらかうか。
- 森林税を使って整備をした場所をPRする際、道路に沿って広葉樹があり、「つる」が絡んでいる所が目に入った。限られた所有者の場所を整備するが、一般の方が「綺麗になった」と感じるには、道路沿いの「つる」を処理しておかないと、山全体が綺麗に見えない。一般県民に対するインパクトとして、その点は問題が残る。
- 支援金事業で、ニセアカシアを伐採したが、養蜂業者からは、密源が大変少なくなっているので、残す場所を決めてほしいという意見がある。
- 集約化を進めるに当たり、所有者が地元に住んでいなかったりして難しい点がある。

○ 飯綱高原の様な別荘地では、小割に土地を売っており、所有者がわからないなどにより非常に荒れている。このような場所の整備を森林税で出来ないか。安全な山づくりの観点からも検討する必要がある。

○ 県産材住宅への助成があるが、減額傾向となっている。ここに森林税を充てれば、「森林税を払ったが、県産材を使って家を建てたら補助金をもらった」という形で森林税のPRになるのではないか。



○ 子供達に山の手入れをしている所を見てもらい、森の大切さ、水や空気の話をし、チェーンソーの音などを聞いてもらうことも大切。

○ 小布施町の団地のような里山であれば、子供達に仕事ぶりを見てもらうことも、将来の山づくりの後継者を育成することにつながるのではないか。

○ 事業では、森林づくりや木育、人材育成などが区分されているが、実際は全てが関わり、繋がっている部分がある。例えば、間伐材を壁材に使いたいという学校があれば、伐採から製材までの部分も見せると良いのではないか。

○ 高度な技術者の育成だけでなく、地元の方に少しでも技術を身につけていただくようなことは出来ないか。

○ 木育の事業予算では、希望する学校全てが満たされない。木質化を進めるに当たり、単に木育という予算の区割りでなく、もう少し進めていくと、教育、人材育成に繋がっていくのではないか。

○ 保護者と児童、先生が一緒になって出来る部分をもっとPRしたらどうか。行政に頼って予算を取るというのではなく、自らやるんだということを学校の現場でも取り入れられることが出来るようになるのではないか。

○ 最近、父兄と地域が学校との繋がりを大切にする動きがある。学校の職員室だけでも薪ストーブを使ってもらうような取組みはどうか。CO2の削減、暖房費の節約にもなるので、協力いただける学校を選定し、地域の人が協力して薪を作るという方法も考えられる。

○ 森林税事業が切捨間伐なのは残念。せっかく育てたのに森林税を使えば搬出できないとなると、間伐材の有効利用とは逆の方向になる。搬出しやすいようにしておいて、所有者が地元の木材会社と共同で搬出するなどのノウハウを県で進めていただきたい。

○ 森林税では個人の儲けになるような搬出間伐は対象にならないが、間伐材を有効利用するという事も合わせ、きちんと説明出来るシステムを作ってほしい。

○ 森林組合だけでなく、林業士の方たちもグループを作って細かく動いている。手が足りない時は、そういった小さい組織で、個人と個人の話し合いで、地域にいる人達に搬出間伐を依頼する方法もある。



**【会議事項】**

- 1 現地調査 (5箇所)
- 2 税活用事業の実施状況
- 3 意見交換

**【出席委員：7名】**

- |         |                      |
|---------|----------------------|
| ◎ 浦沢 英一 | 木曽郡森林組合長会長 (木曽森林組合長) |
| 大橋 けい子  | 上松町特産品開発センター利用組合 組合長 |
| 黒田 仁左衛門 | 木曽団体有林連絡協議会 会長       |
| 柴原 秀満   | 木曽木材工業協同組合 理事長       |
| 羽根 正熹   | 大桑村殿地区郷土の森整備組合 組合長   |
| 巾崎 理一   | 林業経営 (長野県指導林家)       |
| 松越 勝人   | 元王滝村産業課長             |

**【現地調査】**

## ① 里山整備事業実施地 (上松町神田)



## ②～④ 松くい虫被害状況 (南木曽町内3箇所)



## ⑤ 里山整備事業地 (南木曽町田立)

**【主な意見】**

- 緩衝帯づくりは、地元として大変ありがたいし、今まで山に関心のなかった地元住民が自発的に作業に参加することで、地域づくりに目覚めていくのではないかと感じている。こういった事業が広がることを願う。
- 木曽でも今後、ニホンジカが増えていく可能性があるため、被害が増えないような検討をしていく必要性を感じた。
- 緩衝帯整備という形で鳥獣被害などに森林税が使われていくことは良いこと。森林税は、これから長い目で色々な形に使ってほしいと思う。
- 松くい虫も南部から北部への拡大が懸念されるので、ある程度の予算を持って北上防止に努めていただきたい。
- クマの皮剥防止テープは効果があったが、サルにテープを引っかかれて困っている。

平成 20 年 12 月 5 日 (金)

## 第3回 南信州地域会議

(下伊那地方事務所)

### 【会議事項】

- 1 現地調査 (6箇所)
- 2 税活用事業の実施状況
- 3 意見交換

### 【出席委員：9名】

- |         |                     |
|---------|---------------------|
| □ 遠藤 寛子 | 飯伊森林組合 総務課 指導企画担当   |
| ◎ 大蔵 実  | 伊那谷の森で家を作る会 代表      |
| 小澤 千亮   | 飯伊木材協同組合 理事長        |
| 寺岡 義治   | 森林環境インストラクター 講師     |
| 平栗 雅代   | 飯田エフエム放送(株)パーソナリティー |
| 村澤 崇    | 林業家 (元長野県指導林家)      |
| 矢澤由美子   | 県地球温暖化防止活動推進員       |
| 山田 庄治   | 下伊那郡町村会 事務局長        |

### 【現地調査】

- ① 木育推進事業実施地  
(阿南町 阿南第二中学校)



- ② 森林づくり推進支援金／竹林整備  
(阿南町川田)



- ③ 里山集約化事業実施地  
(喬木村氏乗)



- ④ 森林づくり推進支援金／木道整備  
(喬木村九十九谷)



- ⑤ 森林整備地 (高森町山吹／農林中金 80 周年森林再生基金事業地)

- ⑥ 里山整備モデル団地 (高森町吉田・出原地区)

## 【主な意見】

- 木育推進事業実施校では、今後、耐震補強工事が進められるが、ヒノキなどの地元材を多く使用すれば素晴らしい学校環境になるので検討してほしい。
- 木育推進事業は大変有意義な事業。森林税をこのような形で活用していることを、子供を通じて家族にも知ってもらえる。なるべく多くの学校で木育事推進業に取り組んでもらうことが必要ではないか。
- 地域住民と学校が一体となって取り組んでいる。このような事業を進めることで、地域社会と学校が一体となることが出来る。
- 竹林整備においても、地域住民が直接作業されており、良いこと。竹は空間を作るとドンドン再生するので、一過性に終わらないよう、所有者や地区に対して、竹林整備後の管理をしっかりお願いする必要がある。この事業後の継続性の義務付けも必要ではないか。
- 喬木村の木道整備においては、阿南町の木育や竹林整備のように、住民の参画を得て行う事業の形が良かったのではないか。
- 住民参加を支援金事業の評価項目にすると、全てを参加型事業にする必要がある。市町村行政が必要と考えて計画する事業も当然あるので、その点に注意する必要がある。
- 支援金事業についても、市町村の広報誌に載せたり、現地に看板を設置するなどして、広くPRする必要がある。
- 支援金事業地への看板設置は、費用を考えれば、そこまでPRする必要があるか疑問。市町村広報で知らせるだけでも良い。地域や事業によって状況も異なるので、一律に決める必要はないと思う。
- 看板を設置し、森林税を使って整備している、ということを明示することで、森林税の有効性を認識してもらえないのではないか。
- 里山の整備により、獣害が減少する効果も合わせて期待したい。
- 森林整備を行った所と行わない所の差がハッキリしていた。これは森林所有者に大変刺激になる。
- 適切な森林施業を行う事で木の質が向上する。もう一度、良質材生産を見つめ直し、その技術を後世に伝えていく必要もある。
- 現地調査は、各事業を把握する上で非常に良かった。
- 喬木村の氏乗地区の様に、熱意のあるリーダーや技術を持った人がいて、そういう人達が熱意を持って里山整備に取り組んでいくような形があれば、集落の再生や持続が出来、町村の自立に繋がっていく事業となる。自分達の住む地域の森林を再生するリーダーを養成する様な事業があれば良いと思う。
- 熱意のあるリーダーや住民が盛り上げて行ける地域と、高齢化が進んだ地域や無関心な地域の差が出来てしまうのが残念。
- 森林整備のリーダーを養成し、その後は手放しでも森林が守られていくような状態に近づいていかなければ、森林離れが進む。高齢化・過疎化が進む現状であるが、その中に残った方がなんとか守っていける道筋をつくる良い機会ではないか。
- 荒廃した森林に手を入れることで生まれ変わり、美しくなっていく。森林税を有効に使ってこのような取り組みが出来るといい気がする。一つの成功事例を作ることは、とても意義のあること。
- 農林中金基金事業は、広葉樹を残して将来を楽しみに出来る森林づくりであった。他の地域で見てきたものとは違う森林づくりが出来ていた。所有者もバラバラで、考え方も違うので苦労も多いと思うが、こういったモザイク状の森林づくりを続けてほしい。
- 木育の事業は、森林税で行っていることを広く皆さんに知ってもらうことで、見た人は関

心を寄せ、行った人は責任を持ってもらえる、色々な波及効果があると思う。

- 木育を行った学校の先生から、道具などへの支援もあればという意見をいただいた。色々議論していただきたい。
- 地区の方が森林整備の取りまとめ役になるのは、色々な役をこなしている非常に忙しい中で大変だと思うが、このような方が取り組んでいける状況や資質ではないところで、もっとこういう人が増えていくような分析をしていただきたい。
- 今回の現地調査は、正にみんなで支える森林づくりの理想と現実を見た感がある。次回は1年間のまとめと、来年度に向けての提言のような形になるが、より良い方向に森林税が活用されるよう持っていきたいと考える。

平成 20 年 12 月 17 日（水）

## 第3回 北信地域会議

（北信地方事務所）

### 【会議事項】

- 1 税活用事業の実施状況
- 2 意見交換

### 【出席委員：6名】

- |         |                         |
|---------|-------------------------|
| 川原田雅夫   | みどりの少年団北信地区協議会長         |
| 桑原 重雄   | 栄村森林組合 代表理事組合長          |
| 竹節高四郎   | 自然公園指導員                 |
| ◎ 竹節 義孝 | 山ノ内町長                   |
| □ 原 修一郎 | 北信州森林組合 代表理事組合長         |
| 宮崎 正毅   | NPO法人北信州の森林と家をつなぐ会 代表理事 |

＜市町村や森林組合の担当者も出席し、各事業の進捗状況の説明や意見交換を実施＞

### 【主な意見】

- 木育推進事業については、予算が少なく、北信地域の全校で実施するには相当時間がかかる。各地域、各学校、教育委員にもお願いし、わずかな部分でも良いので何か携われる機会、木育の授業をやれる時間帯を設けられる仕組みを考えていただきたい。
- ホームセンターで木材を見たら、値段も結構するし、一般の人には手に入らない。日曜大工などで県産材を使おうとしても、材木屋に行かないと手に入らない状況であるので、これに対応できるような販売所を作ったらどうか。道に近い里山で森林税により伐採した材があり、手を出せば届く範囲であるので、これを活用し、みんなで宣伝したら面白いのではないか。雑木もペレットなどの燃料に活用することも考えられる。日曜大工等ちょっとした形の中にも補助金を使っても良いのではないか。
- 森林税を創設し、いかに使っているのかを県民の皆さんに判りやすく伝えるとなると、従来の形では難しい。木育の事業などでは、遊び心、新しいアイデアで、子供自身が木に親しんでいく形、目を向けていく形に持っていくことが大事。間伐等の当面必要な事業に力を入れるのは判るが、一般県民がやってみたいと思うような事業を少し取り上げ、地域の振興会等が中心となって出来るような企画も考えていただきたい。
- 県産材住宅への補助については、行政の中でも、林務部等の関係する部署の人は知っているが、他の部署になると知られていない。建築関係でも、木材であればいいというような感覚。行政の中でも、県産材の活用について、もっと広く連携し、県民にPRしていただきたい。

- 森林環境教育を大事に考えており、緑の少年団は意味がある活動。一方で心配しているのは学有林で、ここ 20 年程は全く整備されていない状況にある。間伐作業が必要となっているが、急斜面なこともあり、素人が整備できる状況でないし、費用もかかる。学有林をどのように整備していったらいいのか学校現場として困っているところ。
  - 戦後、学校所有林や借りた場所に植林していた時代があるが、それがある程度大きくなってきた段階で手入れがされなくなっている。今の子供達に山の楽しさの体験や、その普及も含めて、森林税の創設を契機として全県下に呼びかけ、予算を県が出して、長野県全体の学有林の整備を実施していくことを、地域会議として提言してはどうか。
- ※ 上記意見について、北信地域会議として提言することに決定し、12 月 26 日付けで次のとおり提出されました。

学校林の整備と活用に関する北信地域会議からの提言（抜粋）

学校林の多くは設置されてから相当の年数が経過し、現状のままで利用できるものは少ない状況にあります。

森林環境教育の場として重要な学校林を整備し、次代を担う児童、生徒はもとより、父母、地域住民も参加し、学校林を身近なものとして利用できる状態にすることが求められております。

つきましては、長野県林務部、長野県教育委員会及び関係機関において学校林の整備と活用についてご検討いただくとともに、森林の手入れを通じ、木材の良さやそこに生息する動植物を含めた自然生態系など環境学習の場が再現できるよう要望いたします。

（以上、平成 20 年 11 月から 12 月に開催された 8 地域会議・8 回分）